

平成 25 年度 全国知的障害関係施設長等会議 開催のご案内

「障害者総合支援法と障害福祉施策の今後」～地域社会における共生の実現に向けて～

改正障害者基本法では、障がいの有無にかかわらず国民だれもが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現が謳われています。本会は公益財団法人への移行を機に、これまで以上に知的障がいのある人たちに対する国民の理解を深める活動を行うとともに、全ての障がいのある人たちが社会を構成する一員としてその尊厳が重んぜられ、あらゆる分野への参加の機会が保障され、その尊厳にふさわしい生活を送ることが可能となる社会の実現に向けて活動を行う必要があります。

障害者自立支援法に変わる障害者総合支援法が施行される大きな制度の変革期において、知的障がいのある人たちを支援する本会に課せられた役割は益々重要となり、安定した福祉サービスの提供とその質の向上を図るための迅速かつ積極的な対応が求められています。

そこで全体会では、「障害福祉施策のゆくえ ～新政権による障害福祉施策の今後の展望と課題～」のテーマのもと、新政権を担う与党の国会議員に今後の障害福祉施策の方向性について意見を求めるとともに、知的障がいのある人にとって必要な政策の提言を行います。

さらに分科会では、「居住支援」「相談支援」「日中活動・就労」「児童」に関する4つのテーマを分野ごとに掘り下げて具体的な検討を行います。

主 催 公益財団法人 日本知的障害者福祉協会
後援(予定) 厚生労働省、文部科学省

(一般社団) 全国肢体不自由児者父母の会連合会、(一般社団) 全国児童発達支援協議会、(社福) 全国社会福祉協議会、全国社会就労センター協議会、(社福) 全国重症心身障害児(者)を守る会、(社団) 全国脊髄損傷者連合会、(特非) 全国地域生活支援ネットワーク、(一般社団) 全国知的障害者施設家族会連合会、(社福) 全日本手をつなぐ育成会、(社団) 日本自閉症協会、(公益社団) 日本重症心身障害福祉協会、(特非) 日本障害者協議会、(公益社団) 日本精神科病院協会、(特非) 日本相談支援専門員協会、(一般社団) 日本発達障害ネットワーク、(公益社団) 日本発達障害連盟、障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会

(五十音順)【略称】社福:社会福祉法人、公益社団:公益社団法人、一般社団:一般社団法人、社団:社団法人、特非:特定非営利活動法人

開 催 日 平成 25 年 6 月 4 日(火)・5 日(水)

会 場 東京国際フォーラム(会場案内図参照)

参加対象 ①障害福祉施設・事業所の長(施設長及び管理者)
②障害福祉施設・事業所の中堅幹部職員
③社会福祉法人等役員
④地方自治体の担当者及び関係者
⑤その他

参 加 費 会員・準会員 15,000 円

非会員・当日参加者 20,000 円

(※ 会員であっても事前の参加申し込みがない場合は当日参加者とさせていただきます)

日程

●第1日目(6月4日)全体会

11:15	12:00	12:30	12:50	13:50	14:35	14:45	16:45
受付	開会 主催者挨拶 来賓挨拶	愛護福祉賞 授賞式	行政説明	状況報告	休憩	フォーラム	

●第2日目(6月5日)分科会

9:00	9:30	11:30	12:30	15:00
受付	午前の部	休憩	午後の部	

※ 諸事情によりプログラムを変更する場合がありますのでご了承ください。

※ 分科会により、時間配分が異なります。

プログラム

第1日目(6月4日)全体会

◆開会・主催者挨拶・来賓挨拶◆

12:00～12:30

◆愛護福祉賞授賞式◆

12:30～12:50

◆行政説明◆

12:50～13:50

辺見 聡(厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課課長)

◆状況報告◆

13:50～14:35

「障害支援区分と支給決定の方向性について」

河原 雄一(湘南セシリア/日本知的障害者福祉協会障害支援区分の在り方に関する特別委員会委員長)

◆フォーラム◆

14:45～16:45

「障害福祉施策のゆくえ ～新政権による障害福祉施策の今後の展望と課題～」

論者 調整中(国会議員)

久木元 司(明星学園/全国社会福祉施設経営者協議会全国青年経営者会前会長)

橘 文也(ハロー ENJOY 札幌/日本知的障害者福祉協会会長)

司会者 瀬野 淳一(銀山学園/日本知的障害者福祉協会理事)

第2日目(6月5日)分科会

◆分科会◆ 9:30～15:00

第1分科会 「地域生活支援の充実に向けて」

第2分科会 「相談支援体制の充実と意思決定支援」

第3分科会 「地域生活を支える“働く”支援」

第4分科会 「これからの障害児支援の充実に向けて」

分科会内容

●第1分科会● 「地域生活支援の充実に向けて」

障害者総合支援法の附帯決議に「障害者の重度化、高齢化や親亡き後を見据えつつ、GH、CH、小規模入所施設等を含め地域における居住支援のあり方について早急に検討を行う。」の規定があります。GH、CHの支援ニーズ変化への対応や入所施設の機能・役割の見直しと強化等について、障害者総合福祉推進事業調査委員のメンバーを中心に議論し、変革期における具体的対応のあり方について研鑽します。

9:30～11:00 講演 「障害のある人たちの居住支援のあり方」

高山 和彦（社会福祉法人同愛会）

12:00～15:00 シンポジウム 「居住支援における具体的な支援方法と制度運用等について」

シンポジスト 瀬野 淳一（銀山学園）

渡部 等（まどか）

八谷 重之（静岡中東遠障害者就業・生活支援センターラック）

高山 和彦（社会福祉法人同愛会）

司会者 山西 孝（サポートセンターハロハロ二番館）

●第2分科会● 「相談支援体制の充実と意思決定支援」

利用者自らがサービスを選択し、利用することを基本とした利用契約制度が導入されてから10年が経ち、この制度の定着に合わせて、利用契約制度の根幹となる相談支援の充実が大きく叫ばれるようになりました。しかし、現状における相談支援体制はまだ脆弱で、地域格差も大きく、自立支援協議会が機能していない地域も数多くあると言われています。真に本人の意思決定を支援する相談支援はどうあるべきか。また、平成27年3月までのサービス等利用計画作成の完全実施に向けて、どのように条件整備をすすめていくか、相談支援の近未来について検討します。

9:30～10:10 基調報告 「地域社会における共生の実現にむけて」

～相談支援体制の充実、成年後見制度と意思決定支援～

菊地 達美（那須共育学園／日本知的障害者福祉協会副会長）

10:10～11:30 講演 「相談支援の充実強化と意思決定支援」

又村あおい（社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会政策開発研究センター）

12:30～15:00 シンポジウム 「相談支援事業の充実強化をめざして」

シンポジスト 中島 秀夫（滋賀県障害者自立支援協議会）

八柳 律子（向陽園）

中土井 浩（相談支援センターこみっと）

遅塚 昭彦（厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
地域生活支援推進室相談支援専門官）

司会者 小林 繁市（北海道社会福祉事業団／
日本知的障害者福祉協会相談支援部会長）

●第3分科会 ● 「地域生活を支える“働く”支援」

世界経済、特にヨーロッパの経済状況の悪化にともない、これまで福祉モデルとされてきた先進国の福祉就労支援制度も大きく変容しつつあります。これからの影響も考慮しつつ現在行われている施策により、一般労働市場への参加の難しい重度障害者の地域生活も促進されていますが、経済力を必要とする地域生活を支える就労支援事業のあり方や方向性についての検討を深め、今後の事業推進の強化の機会とします。

- 9:30～10:30 講演① 「諸外国の動向を踏まえ日本の就業支援を考える」
岩田 克彦 (独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発総合大学校教授／国立社会保障・人口問題研究所特別研究官)
- 10:30～11:30 講演② 「知的障害のある人たちの働く意義を考える」
鈴木 勉 (佛教大学教授)
- 12:30～15:00 シンポジウム 「知的障害のある人の“働く”を考える」
シンポジスト 長谷川浅美 (ワークセンターしろがね／生産活動・就労支援部会委員)
大竹 眞澄 (希望園／生産活動・就労支援部会委員)
福岡 新司 (コスモス学園中沼ジョブセンター)
- 助言者 岩田 克彦 (独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発総合大学校教授／国立社会保障・人口問題研究所特別研究官)
- 司会者 高橋 一裕 (南美唄福祉工場／生産活動・就労支援部会副部会長)

●第4分科会 ● 「これからの障害児支援の充実に向けて」

平成24年4月の児童福祉法改正施行から1年が経過し、法改正に係る障害児支援体制の充実・強化を図ることから新規事業もスタートしました。一方、児童一般施策では少子化対策の一環から子ども・子育て新システムの新制度が平成27年から具体化します。障害児支援を考えるうえで障害がある前に子どもであるという子ども一般施策、母子保健施策等と関連付けて考える必要があります。また、学齢期の支援は、教育との連携なくして成果が上がらないものであり特別支援教育との連携も重要な福祉としての課題と言えます。子どもたちの生活を通じて改めて就学前の時期、学齢期、大人への移行期のそれぞれの支援の実践を通じて子どもたちの健全育成や社会的養護の問題について考えます。

- 9:30～10:30 講演 「教育と福祉の連携について」
下山 直人 (国立大学法人筑波大学附属久里浜特別支援学校長)
- 10:45～11:45 行政説明 「障害児支援の今後の課題」
川島 均 (厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
障害児・発達障害者支援室室長補佐)
- 12:45～15:00 シンポジウム 「これからの障害児支援体制の充実と新たな方向性に向けて」
シンポジスト 米川 晃 (柏学園／児童発達支援部会副部会長)
水流 純大 (あさひが丘学園／児童発達支援部会委員)
遠藤 光博 (ノビロ学園／児童発達支援部会委員)
橋本 伸子 (富山市恵光学園)
- 助言者 川島 均 (厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
障害児・発達障害者支援室室長補佐)
- 田中 齋 (桐友学園／児童発達支援部会長)
- コーディネーター 北川 聡子 (むぎのこ／児童発達支援部会委員)

参加対象

- ①障害福祉施設・事業所の長（施設長及び管理者）
- ②障害福祉施設・事業所の中堅幹部職員
- ③社会福祉法人等役員
- ④地方自治体の担当者及び関係者
- ⑤その他

参加費

15,000 円（会員・準会員）

20,000 円（非会員・当日参加者）

※会員であっても事前の参加申し込みが無い場合は、当日参加者とさせていただきます。

参加申込み等

- ①「参加申込書」（8 ページ）に必要事項を記入し、参加・宿泊申込み窓口の日本旅行に F A X（03-3225-1009）または郵送にてお申込みください。
- ②申込み受付のお知らせとして「参加申込み・宿泊のご回答」を日本旅行より FAX 連絡いたしますので、ご確認のうえ指定振込先に参加費をお振込みください。
- ③上記①、②をもって参加申込み完了とし、参加申込者に参加証を送付いたします。会議当日はこの参加証により受付や資料の引換えをいたしますので、必ず持参してください。
- ④原則として、参加費の返金はありません。なお、参加申込者が欠席した場合は、会議終了後に資料を送付いたします。

※ インターネットによる申込みも可能です。詳細は日本知的障害者福祉協会のホームページをご覧ください。

お問い合わせ

○開催事務局（会議の内容に関するお問い合わせ）

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 全国知的障害関係施設長等会議係
〒 105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19 KDX 浜松町ビル 6 階
TEL：03-3438-0984

○旅行企画・実施（参加申込みや宿泊に関するお問合せ）

(株)日本旅行 東京法人・コンベンション営業部 担当：田口真佐子・西山久美
〒 160-0017 東京都新宿区左門町 16-1 四谷 T Nビル 4 階
TEL：03-5369-4515
FAX：03-3225-1009